

令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した 契約の締結実績の概要

国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の実績の概要を取りまとめたので、公表します。

1. 電気の供給を受ける契約

令和2年度において、契約締結をした電気供給契約は76件あったが、そのうち、42件について、裾切り方式による入札（注）を行い、契約を締結した。

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ数値化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

2. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

令和2年度においては、8台の自動車を購入したが、そのうち6台について、購入価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

また、賃貸借した1台についても環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

3. 船舶の調達に係る契約、

令和2年度においては、実施がなかった。

4. 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約

令和2年度においては、実施がなかった。

5. 建築物の設計に関する契約

令和2年度においては、環境配慮型プロポーザル方式を実施した契約はなかった。

6. 建築物に維持管理に関する契約

令和2年度においては、電気設備保守管理業務、機械設備保守管理業務、搬送

設備（エレベータ等）保守管理業務について、入札を実施した。いずれも、複数の施設における一括発注とし、契約期間を複数年とするとともに、専門技術者の配置や実施体制等についての確認を行い、環境に配慮した契約を行った。

7. 廃棄物処理に係る契約について

令和2年度においては、5件の廃棄物処に係る契約を締結したが、自動車を購入したが、応札可能業者が少なかったこと、また、PCB 処分に伴い、受託業者が特定されていたものであったことから、環境配慮に伴う裾切り契約については実施出来なかった。